

# 幸田町町村合併70周年記念事業 サポーターを募集します！

昭和29年8月1日に額田郡幸田町と幡豆郡豊坂村が合併し、令和6年に町村合併70周年を迎えます。

この節目の年を町に縁のある皆様とともに祝い、町民グループ等の団体や法人と行政がともに盛り上げ、広く町内外に幸田町の魅力を発信し、未来の幸田町のために新しいことへ挑戦する勢いを感じられるような事業を実施するために、幸田町が一丸となって合併70周年事業に取り組むことと致しました。令和6年度を通して記念イベントなど、「楽しい」と感じてもらえる取組を展開したいと考えています。

つきましては、この70周年記念事業の趣旨にご賛同いただける方で、次のいずれかにご協力をいただける企業・団体等のサポーターを募集します。

## 1 募集内容

- ① 合併70周年事業全般に対し、事業費の一部を支援するもの  
・ 寄付金
- ② 合併70周年を記念し、物品を寄付するもの  
例 ・ 防犯カメラ ・ テレビなど映像機器 ・ 防犯灯器具（LED）  
・ 教育機器 ・ 運動用品 など
- ③ 町開催イベント等に対し、自社製品などの物品を提供するもの  
例 ・ 町民大運動会参加賞 ・ 産業まつり抽選会 など
- ④ 地域貢献活動として町が行う活動への参加又は、独自で実施するもの  
例 ・ 交通安全運動啓発活動 ・ 防犯パトロールの実施  
・ 清掃活動 ・ 緑化活動 ・ 福祉施設等慰問
- ⑤ 町の魅力・自社の魅力、合併70周年を町内外に発信するもの  
例 ・ 自社事業の啓発物品に、幸田町町村合併70周年も併せ啓発

## 2 応募方法

応募は、別紙「幸田町町村合併70周年支援事業申出書」により郵送、持参又はEメールで提出してください。（事前に企画政策課へお問合せください。）

### 3 審査結果

応募書類を審査し、その結果を申込者に送付します。

### 4 支援事業の公表

支援いただきました内容につきましては、幸田町ホームページ等により公表いたします。また、報道機関等への情報提供を行う場合もあります。

### 5 その他

- (1) 支援事業の募集については、町ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 特定の個人、政治、思想又は宗教活動に利用し、若しくはその恐れがある事業はお受けできません。

#### 【応募先・お問い合わせ先】

幸田町 企画部 企画政策課  
〒444-0192 額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1  
TEL: 0564-63-5132 FAX: 0564-63-5139  
Mail: kikakujoyoho@towm.kota.lg.jp